

ワクチン接種のお知らせ

※ 11月7日時点の内容です。国の方針やワクチンの供給スケジュール等により変更になる場合があります。



オミクロン株対応 2価ワクチンの追加接種 (3～5回目接種)

国の省令改正により、10月21日から、前回の接種完了から3カ月（従来5カ月）経過後にオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を受けることができるようになりました。接種対象者には、11月7日(月)までに接種券を発送しています。

これまで、年末年始に新型コロナウイルスは流行しています。年末までに、重症化リスクが高い高齢者等はもとより、若い人にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了することをおすすめします。

■接種対象者

初回接種（2回目接種まで）を完了した12歳以上の人で、前回の接種から3カ月以上経過した全ての人
が一人1回接種できます。

■使用ワクチン

オミクロン株 BA.4-5 対応 2価ワクチン（ファイザー社製）

■接種体制

区分	接種場所	接種日程 (11～12月)
個別接種	予防医学協会県南センター	11月10日(木)から
	国保金ヶ崎診療所	11月1日(火)から
集団接種	文化体育館	12月4日(日)
	みどりの郷	11月19日(土)、26日(土) 12月10日(土)、17日(土)、24日(土)

※文化体育館は、ヒーター・ストーブ等がありますが、寒さが予想されます。温かい服装で来場するなど、防寒対策をお願いします。

初回接種 (1・2回目接種) がまだお済みでない人へ

年末年始の新型コロナウイルスの流行に備え、初回接種（1・2回目接種）が完了していない人は、年内に2回のワクチン接種完了をご検討ください。

現時点で新型コロナワクチン特例臨時接種の実施期間は令和5年3月31日までとなり、オミクロン株対応2価ワクチンは、2回目接種完了から3カ月経過しないと接種できません。

令和5年3月31日までの間に希望する全ての人に、オミクロン株対応2価ワクチンでの接種を完了するため、計画的なワクチン接種をご検討ください。

乳幼児 (生後6カ月以上4歳以下) 向け新型コロナワクチン接種

国の省令改正により、10月24日から、生後6カ月以上4歳以下の人も新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました。新型コロナワクチン臨時接種実施期間が、現時点で令和5年3月31日までとなっていることを踏まえ、接種対象者には、10月28日(金)に予約方法等を記載したお知らせと接種券を発送しました。

接種を希望する人は、インフルエンザワクチンを除く他の予防接種との間隔を13日以上空ける必要があるため、計画的に計3回（1回目接種から3週間後に2回目接種、2回目接種から8週間後に3回目を接種）の接種を受けるようお願いいたします。なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種による効果や副反応についてよく理解し、お子さんと一緒に接種を受けるかどうかご検討ください。

☎・予約先 **新型コロナウイルスワクチン問い合わせセンター (コールセンター)**

☎ **0120-800-417** (受付時間：平日午前9時30分～午後4時)

※予約時には、お手元に接種券を用意してお掛けください。

お知らせ news

かねがさき子育て世帯臨時特別支援金 (追加給付) を支給します

☎・申請先 **子育て支援課 (☎ 44-4611)**

■支給対象者

平成16年4月2日～令和4年9月30日までに出生した児童を養育する人で次のいずれかの要件に該当する人。※㉑～㉔の人は、令和4年9月30日時点で町内に住所を有する必要があります。

㉑令和4年9月分の児童手当や特例給付の受給者
㉒公務員

㉓所得要件により児童手当や特例給付の受給対象とならない人
㉔令和4年9月1日～9月30日に出生または県外から転入した対象児童を養育する人

㉕平成16年4月2日～平成19年4月1日の対象児童を養育する人

■支給額 児童1人につき1万5千円

■支給手続き ※詳細は各通知をご確認ください。

1. 要件㉑に該当する人、または㉑～㉔のいずれかに該当し、前回の支援金が支給された人

申請不要です。12月下旬までに指定口座へ振り込みます。対象者に町から支給通知が送付されます。口座振込先の変更や支給を辞退する人だけ届出してください。

2. ㉑～㉔のいずれかに該当し、前回の支援金の給付を受けていない人

申請が必要です。町から申請の通知を送付します。同封の支給申請書に必要書類を添えて、申請してください。令和5年1月下旬までに指定口座へ振り込みます。

前回の支援金をまだ申請していない人は、前回届いた申請書で、今回の申請と併せて行ってください。

まだ間に合います！個別がん検診

☎ 保健福祉センター 元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

本年度のがん検診をまだ受けていない人は、早めに申し込みください。

▶個別がん検診 (要申込)

検診項目	対象者 (令和5年4月1日時点の満年齢)	検診料金
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	500円
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	1,300円
胃がん検診	40歳以上の人	500円
大腸がん検診		500円
肺がん検診および結核定期健診		無料

〈注意事項〉 次の人は対象外です

▶本年度町の検診を受診した人 ▶他機関で受診した人
▶昨年度に子宮頸がん検診・乳がん検診を受診した人

■実施期間 12月23日(金)までの平日

※詳細は問い合わせください。予約状況により希望に添えない場合があります。

■会場・申込先 岩手県予防医学協会県南センター (☎ 44-5714) 申込受付：平日午前9時～午後5時

■申込期限 12月13日(火)まで

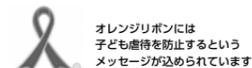
11月は「児童虐待防止推進月間」

「もしかして？」ためらわないで！189 (いちばやく)

☎ 児童相談所全国共通3桁ダイヤル (☎ 189) または子育て支援課 (☎ 44-4611)

児童虐待とは、保護者が子どもの心身を傷つけたり、すこやかな成長・発達を損なったりする行為です。家庭や学校、地域で協力し、児童虐待から子どもを守りましょう。

児童虐待は4つに分類されます



①身体的虐待

▶殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力など

③ネグレクト

▶同居人の虐待の放置、適切な世話をしないなど

②心理的虐待

▶大声や言葉による脅かし・脅迫、無視など

④性的虐待

▶性的関係を要求する、いたづらを強要するなど

見逃さないで！～たすけのサイン～

▶子どものサイン

□いつも泣き叫ぶ声や悲鳴が聞こえる
□不自然な傷や打撲、やけどの痕がある
□衣類や身体がいつも汚れている
□夜遅くまで一人で家の外にいる

▶保護者のサイン

□小さな子どもを残したまま、よく外出する
□子どものけがについて不自然な説明をする
□子育てに無関心・拒否的である

1本の電話で救われる子どもがいます

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル (☎ 189) または子育て支援課 (☎ 44-4611) へ連絡してください。匿名で秘密は守られます。

